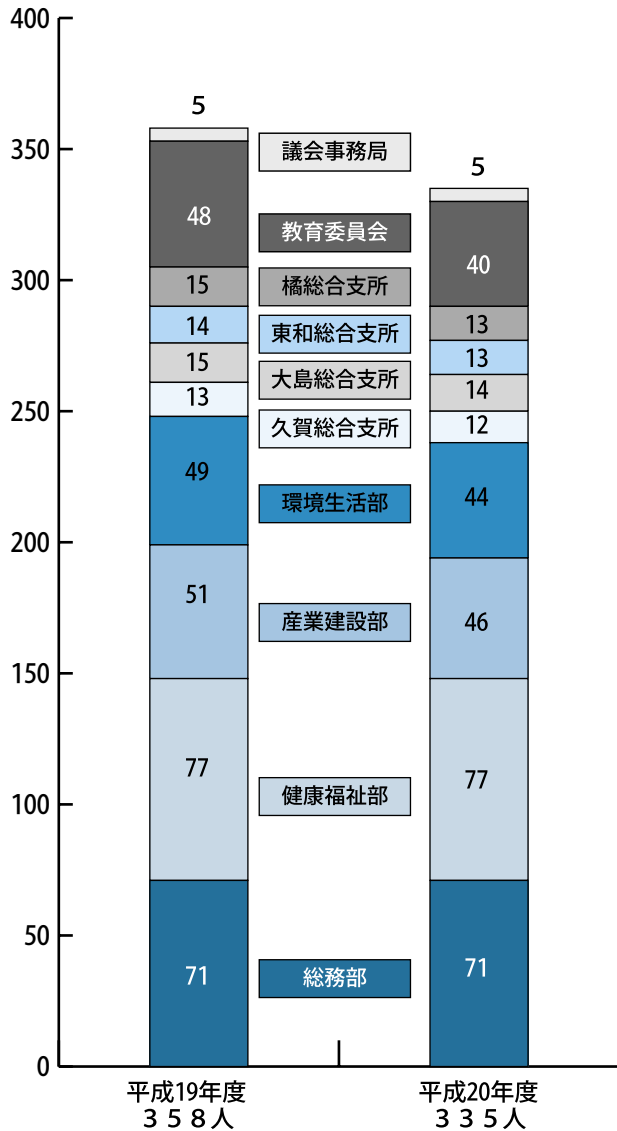


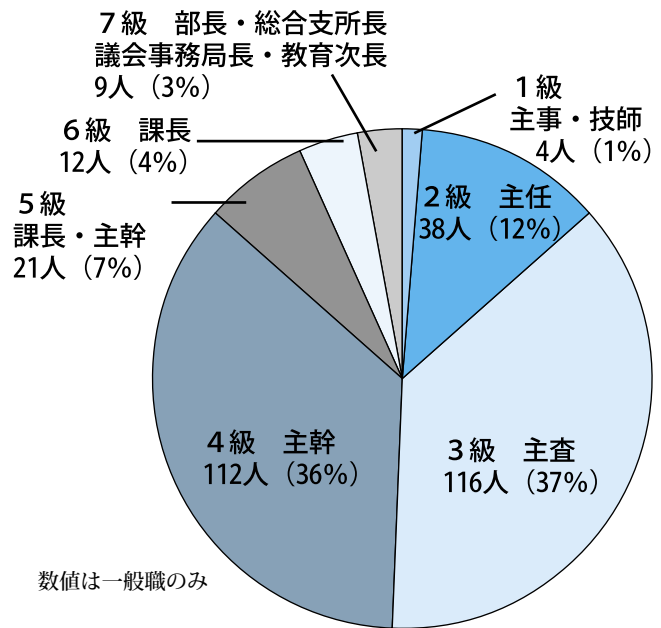
8 部門別職員数の状況



6 特別職の報酬等の状況

区分	給料・報酬月額	期末手当 (支給割合)
町長	782,000円 (20年10月まで703,800円)	6月期 1.60月分 12月期 1.75月分
副町長	642,000円 (20年10月まで609,900円)	
教育長	590,000円 (20年10月まで560,500円)	合計 3.35月分
議長	282,000円	職制上の加算措置あり
副議長	226,000円	
議員	206,000円	

7 級別職員数の状況



【ワンポイント講座】
始めから新しい布団の購入を勧める事業者もいますが、古い布団のリフォームやクリーニング、点検等を口実に消費者の家を訪問し、「体によくない」とか、「カビで使えないにならない」などと言って消費者の不安をあおり、



突然自宅に見知らぬ人が訪ねてきたら、まずは訪問の目的、事業者名を確認し、必要がないと思っただけは最初にきっぱり断りましょう。

【相談】
一昨日、訪問販売で布団の購入契約をしてしまった。落ち着いて考えると高額だし、不要なので解約したい。

【処理】
クリーニング・オフ制度について説明し、契約書面を受け取った日から8日以内に契約解除通知を出すよう助言した。

言葉巧みに勧誘して、新しい布団に買い換えるよう勧める事業者もいます。事業者の巧みなセールストークに惑わされず、その場では契約せず、家族などと相談して、本当に買い換えが必要かどうか、金額は適当かを複数の事業者に尋ねたりするなど、慎重な判断が大切です。

めざせ!

かっこいい消費者

高額な布団の購入契約をしたが解約したい

相談は 山口県消費生活センター
☎083(924)0999